



KPMG Newsletter

KPMG Insight

会計・開示／税務 Digest

会計・開示情報（2023. 8 - 9）



Vol. **63**

November 2023

会計・開示情報 (2023. 8-9)

有限責任 あずさ監査法人

会計・開示ダイジェストは、日本基準及びIFRS会計基準等の会計及び開示の主な動向についての概要を記載したものです。

会計・開示ダイジェスト
最新号はこちらからご覧
いただけます。



<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2021/01/accounting-digest.html>

2023年8月号

企業会計基準委員会 (ASBJ) 及び日本公認会計士協会 (JICPA)

今月、特にお知らせする事項はありません。

金融庁

【改正】

① 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正(案)に対するパブリックコメントの結果等について

金融庁は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部を改正する件に対して実施した意見募集の結果(特段の意見なし)等を公表しました。これにより、国際会計基準審議会が2023年6月30日までに公表した国際会計基準が、指定国際会計基準として指定されました。

あずさ監査法人解説資料:
ポイント解説速報(2023年9月4日)

法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

国際会計基準審議会 (IASB)、IFRS解釈指針委員会(委員会)及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

【最終基準】

① 「交換可能性の欠如 (IAS第21号の改訂)」

ある通貨と他の通貨との交換が当局によって制限されていること等により、通貨の交換可能性が欠如している場合があります。現行基準には、通貨の交換可能性が長期的に欠如している場合にどのよう

2023年8月号

な為替レートを使用するかについての規定がなく、実務にばらつきが生じています。本改訂により、ある通貨が他の通貨に「交換可能である」とはどのような場合を指すか、また、他の通貨に交換可能でない場合にどのような為替レートを使用すべきか、及び関連する開示規定が定められました。

本改訂は2025年1月1日以降開始する事業年度の期首から適用され、早期適用が認められます。なお、適用に際して比較期間の修正再表示は禁止されています。

あずさ監査法人解説資料：
ポイント解説速報（2023年8月28日）

KPMG関連資料：
Defining Issues（英語）

欧州委員会（EC）

今月、特にお知らせする事項はありません。

米国財務会計基準審議会（FASB）

【最終基準（会計基準更新書（Accounting standards update; ASU））】

1 ASU第2023-05「企業結合—ジョイント・ベンチャーの設立（サブトピック805-60）」

本ASUは、ジョイント・ベンチャー（以下、「JV」という）の設立時においてJVに出資された純資産の会計処理方法を規定することにより、投資家等の意思決定に有用な情報を提供すること、及び財務報告の実務における会計処理の多様性を削減することを目的としており、具体的には、JVが自社の個別財務諸表上、設立時に投資家から受け入れた資産及び負債を原則として設立時の公正価値で測定することを要求しています。また、本ASUは、JV設立時の純資産合計の測定額をJVの資本の公正価値（100%ベース）と一致させることを要求しており、その結果、JVの資本の公正価値（100%ベース）と識別可能な純資産の公正価値合計との差額は、「のれん（goodwill）」として認識されます。なお、本ASUによるJV投資家の会計処理に関連する改訂はありません。

本ASUは、設立日が2025年1月1日以降のすべてのJVの設立に対して適用され、早期適用が認められています。また、本ASUの適用日前に設立されたJVが十分な情報を有している場合には、本ASUの遡及適用を選択することが可能です。

2023年9月号

企業会計基準委員会（ASBJ）及び 日本公認会計士協会（JICPA）

【最終基準】

1

会計制度委員会研究報告第17号「環境価値取引の会計処理に関する研究報告 一気候変動の課題解決に向けた新たな取引への対応一」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表について

近時の世界的な脱炭素、低炭素化による持続可能な社会の実現に向けた動きを踏まえて、種々の環境関連取引が行われるようになってきています。しかしながら、現行の会計基準等においては、新たな環境関連取引に関し、会計処理が明らかではないものがあります。本研究報告では、環境価値を直接取引対象とする環境関連取引に限定し、その会計処理の考え方を整理しています。なお、本研究報告は、JICPAにおける調査・研究の結果を踏まえた考察であり、現時点における1つの考え方を示したものです。このため、実務上の指針として位置づけられるものではなく、実務を拘束するものでもありません。本研究報告は、JICPAに寄せられたコメントを踏まえ、公開草案（2023年6月26日公表）から一部修正されています。

金融庁

今月、特にお知らせする事項はありません。

法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

国際会計基準審議会（IASB）、 IFRS解釈指針委員会（委員会） 及び国際サステナビリティ基準 審議会（ISSB）

今月、特にお知らせする事項はありません。

欧州委員会（EC）

今月、特にお知らせする事項はありません。

米国財務会計基準審議会（FASB）

今月、特にお知らせする事項はありません。

関連情報

多くの企業に影響する最新の会計・開示情報を、専門家がわかりやすく解説します。

home.kpmg/jp/act-ist

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

日本基準

<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2016/05/accounting-standards/j-gaap.html>

IFRS基準

<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2016/05/accounting-standards/ifrs.html>

修正国際基準

<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2016/05/accounting-standards/jmis.html>

米国基準

<https://home.kpmg/jp/ja/home/insights/2016/05/accounting-standards/us-gaap.html>

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

有限責任 あずさ監査法人

下田 勇矢

✉ azsa-accounting@jp.kpmg.com

KPMG ジャパン

home.kpmg/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト©IFRS®Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項：適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」、「IAS®」および「IASB®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。